

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公表番号】特表2013-501198(P2013-501198A)

【公表日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2012-523279(P2012-523279)

【国際特許分類】

F 16 C 27/06 (2006.01)

F 16 C 35/073 (2006.01)

F 02 C 7/06 (2006.01)

F 01 D 25/16 (2006.01)

【F I】

F 16 C 27/06 B

F 16 C 35/073

F 02 C 7/06 Z

F 01 D 25/16 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月22日(2013.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸線(A)に実質的に直角な第1の平面と、第1の平面に実質的に平行な、かつ第1の平面に関して軸線方向にオフセットされている第2の平面との間で軸線(A)を中心には延在するプレストレス導入装置(10)であつて、本質的に半径方向に延在する第1のシリーズの少なくとも3つのタブ(15)を持つ第1の平面内に延在する第1の環状本体(13)を備え、第1のシリーズのタブのそれぞれが、第2の平面内に延在する平坦な表面(17)を備えることと、また、本質的に半径方向に、第1のシリーズから反対の方向に延在する第2のシリーズの少なくとも3つのタブ(16)を持つ第1の平面内に延在する第2の環状本体(14)を備え、第2のシリーズのタブのそれぞれが、第2の平面内に延在する平坦な表面(17)を備えることを特徴とする、プレストレス導入装置。

【請求項2】

第1の環状本体(13)が、内側環状本体であり、第1のシリーズのタブ(15)が、外方に延在し、第2の環状本体(14)が、内側環状本体の周りに延在するように配置される外側環状本体であり、第2のシリーズのタブ(16)が、内方に延在することを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

一連のそれぞれの2つの連続するタブの間の距離(D)が、本質的に一定であることを特徴とする、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

タブ(15、16)のそれぞれが、平坦な表面(17)に環状本体(13、14)を接続する傾斜ゾーン(18)を備えることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

第 1 の丸みのある遷移ゾーン（19）が、環状本体と傾斜ゾーン（18）との間に設けられることを特徴とする、請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

第 2 の丸みのある遷移ゾーン（20）が、傾斜ゾーン（18）と平坦な表面（17）との間に設けられることを特徴とする、請求項 4 または 5 に記載の装置。

【請求項 7】

各タブ（15、16）が、幅 L を有し、間隔 D が、2 つの連続するタブの間に設けられ、値 L および D は、D と L との間の差（D - L）が 0 mm から 10 mm の間、好ましくは 2 mm から 7 mm の間にあるように決定されることを特徴とする、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

一連のそれぞれのタブ（15、16）の数が、10 個から 25 個の間にあり、好ましくは 15 個よりも大きいことを特徴とする、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

フェアリングを有さない、タービンエンジン用のロータ、特にインペラロータであって、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載のプレストレス導入装置を備えることを特徴とするロータ。